

# 県内外の教育動向

## ▼県外の動き

3月4日国立公立大学二次試験実施される。平均倍率三・一倍

5日森文相、中野区に教育委員準公選制は違法、条例廃止などの勧告を提示する。青山区長は準公選実施の態度を表明

9日岸大阪府知事、府議会本会議で教育委員準公選につき、文部省見解を尊重すると表明

13日日教組、第一二回中央委員会を開催(→14日) ①内閣直属の「教育臨調」設置反対、②人事院勧告の完全実施などを採択

14日長崎県議会文教委員会、日本を守る長崎県民会議(小柳二雄議長)からの「教育基本法の改正を求める請願」を多数で採択

16日公明党、「教育臨調」設置につき、①憲法・教育基本法の尊重、②審議内容の公開、国会への報告、③教師、教育委員会、父母の代表を加える。その条件つきで賛成の方針を決定。

19日日本教育学会(太田義会長)、教育職員免許法・教員養成問題について公開シンポジウムを開催

21日中曽根首相、森文相、「臨時教育審議会」設置法案について協議。①名称は「臨時教育審議会」、②設置期間は3年、③委員は二五人以内など。

・日本社会党教育改革特別委員会(委員長・田辺書記長)は教育改革につき、①中教審の改革、文部省所管の新機関による教育改革、②委員の国会承認制、各党推薦者による構成、③審議内容の公開、万場一致の運営方針など。

22日中曽根首相の私的諮問機関の「文化と教育に関する懇談会」(座長井深大ソニー名誉会長)は、教育改革についての報告を提出。改革の課題として、①小学校低学年の教科書の再編成、②中等教育入試の多様化、③高等教育の再編成(単位の相互認定、学年制の緩和)、④教員採用前の試補制度の導入など。

25日京都教育大運動各界連絡会、高校制度改定反対の集会を開催。27日閣議、臨時教育審議会設置法案、教員免許法一部改正法案を決定し国会提出。

4月3日文部省は「生徒の健全育成をめぐる諸問題―登校拒否問題を中心に―」と題する指導手引書を作成。

5日社会科教科書執筆者懇談会(代表・佐々木潤之介一橋教授)で、高校社会科教科書(八五年度使用開始)の検定でなお厳しい検定の実態が判明。

7日日教組、教育改革推進研究委員会(座長・海老原治豊東学大教授)の協力で教育改革プランを発表。現行六・三・三制堅持を前提に、①幼保一元化、②中高一貫教育をはかる地域総合中等学校の創設など。

9日自民党森下国対委員長、野党に教育改革で政策協議申し入れ。(→20日、社会、公明、民社の各党、24日、共産党と協議)

13日日教組、教育改革問題で第五九回臨時大会を開催。臨時教育審議会設置法案、教育免許法改正案、日本育成会法改正案阻止のため国会審議の山場にストライキを組織する、臨時教育審議会参加問題で新たな事態のとき代議機関で決めるなどを決定。

16日大阪・高槻市の教育委員準公選の条例制度を求める市民の会(代表佐賀二郎阪大名誉教授)は、街頭署名運動を開始。(→5月16日)

19日衆院本会議で児童扶養手当改正案の趣旨説明。①福祉手当支給対象から未婚の母を除く、②児童手当支給期間、一八歳までを義務教育終了までに短縮するなど。

21日愛知・三重・岐阜県の高校・大学の教職員組合、第六回目の大学入試改革の提言などを討議。

24日東京地裁民事三八部七二三号法廷(穴戸達徳裁判長)で、家水三郎教授の第三次教科書裁判第一回口頭弁論開く。

25日衆院本会議で、首相直属の諮問機関「臨時教育審議会」設置法案の趣旨説明が行なわれ、中曽根首相は「教育基本法を委えるつもりはない」と明言。学制改革につき長期的、総合的に制度のあり方を検討したいと答弁。

5月1日日教組、「自衛隊等による高校教育介入実態調査」を発表。昨年9月末現在で30%が被働講義経験。

8日衆院本会議で「教育職員免許法等一部改正案」の趣旨説明。10日「堺の教育、文化を考える会」(代表・青木一)は東京中野区を訪

れ、教育委員準公選の運動に参加した住民団体と交流。

12日政府・自民党、「臨時教育審議会設置法案」の実質審議にむけて、

①委員を国会の同意人事とする、②審議会の答申、意見を国会に報告する、を内容とする修正案をまとめる。

14日文部省「幼稚園教育要領調査研究協力者会議」の初会合を開催。

(座長・河野重男お茶の水大教授)

①幼稚園教育の実態、②幼稚園教育要領にたいする意見について調査実施などを決める。

18日全国の教育学者五四四名は、国会審議中の教員免許法改定案の審議見送りを求める声明を発表。

・文部省「高校入試改善検討会議」は(会長・木田宏国立教育研究所長)

①入試基準の多様化をはかるため、「推薦入学」を普通科にも拡大する、

②海外帰国子女には他の受験生と違った試験を用意する、③受験機会を拡大する方策などの方向でまとめることを決定。

・衆院文教委員会、愛野興一郎委員長名で政府に育英会法改定案未成立に伴う奨学金未払につき、早急な救済措置を要望(→22日、文部省予約奨学生に現行法による4月からの支給方針を決定)

21日高槻市「私たちの手で教育委員をえらぼう市民の会」(代表・佐賀二郎阪大名誉教授)、条例制定の本請求に二万五三六八人の署名を集約し同市選管に提出。

23日福岡県教委(在野隆教育長)は、今春の県立学校卒業式で「君が代」を歌ったか否かで、六四〇〇人の教職員を点検していたことが判明。

28日臨時行政改革推進審議会は、八五年度予算案編成にあたって省庁別の歳出削減対象項目を列挙。文教関係では、義務教育費国庫負担経費、教科書無償、私学助成費、国立大学経費など九項目。

30日文部省は「児童の日常生活調査」結果を発表。生活習慣、技能のくずれの問題を指摘。

31日全国高校長会は、共通一次につき、五教科六科目に五・五・三%の賛成とのアンケート調査結果を集約。

6月1日昭和大学部は、五八年度入学試験の際、入試答案の紛失のため、同じ問題で再試験。しかも再試験前に合格扱いになっていた。

4日文部省は、高校家庭科教育のあり方を見直すため、「家庭科教育に関する検討会議」発足を決定。

6日大学設置審議会設置計画分科会(分科会長・久野洋慶大教授)は、「新高等教育計画」の最終報告をまとめる。

12日文部省は、来春使用開始の高校社会教科書等の検定を終える。①自衛隊の成立は自衛隊法によっていることを明記、②北方領土は必ず触れる、③権利だけでなく、義務や公共の福祉の項をたてるなど、一段と厳しい内容。

13日大蔵省は、六十年代予算編成で義務教育の教科書有償の方針を固める。

・財団法人・日本青少年研究所(千石保所長)は「第二回日米小学生調査」を発表。喫煙・盗み・ウソを悪いと思つ子どもが減少しているなど。

18日日教組第六十回定期大会開催(→21日)「臨教審」参加は、明確にならず。

21日森文相は衆院内閣委員会で、「臨教審」の委員は、①父母や教師、

②学者・研究者などワクの分野から選定すると述べる。

・衆院内閣委員会で、早急な学制改革は無理であると高村前中教審会長が意見。

・前橋市児童生徒補償制度は校内暴力を金で解決するものとの批判が強く、保険会社が廃止の方針決める。これは、今春から前橋市PTA連合

会とタイアップしてスタートさせたもの。

22日文部省の高校入試方法改善検討会議(座長・木田宏国立教育研究所)は、最終報告を提出。①地域や高校に応じて、学力検査の実施方法や評価方法を変える、②受験機会の複数化、③普通科にも推薦入学の導入など

25日文相の諮問機関「理科教育及び産業教育審議会」(会長・高藤正前国立博物館長)は、「審議会のまとめ」を発表。①教育課程の多様化、弾力化、②学科の枠をこえた教科・科目の履修ができる体制、③高校間での施設の相互利用や単位の互換など。

▼県内の動き

3月3日新潟市と両津市の来年度の保育料が値下げされる。

新潟市は、三才以上児は据え置き、三才未満児について、現行月額四万七千円を三万九千円に、また両津市は、三才以上児が最高二万八千円から二万七千五百円に、三才未満児は四万六千二百円が三万三千七百五十円に。

深刻化している保育園の定員割れの解消策として打ちだしたものの。

7日佐渡郡相川町臨時議会は、町立北部中学校名問題について、北部中を高千中に改称する議案を可決。

10日中学3年の女子2人を含む少年5人が、海中に車ごと沈んでいるのが発見される。

5人は、前夜からビールなどを飲み、シンナーを吸ってドライブに出かけた結果の事故と豊栄警察署はみている。

12日体育が苦手な子どものために体育塾が、3月26日新潟市にオープンすることが明らかになる。

13日教育をよくする新潟市民会議（田中勝治会長）が昨年11月15日から12月27日まで実施した「教育一〇番」の結果が明らかになる。13日間に29件の相談があり、非行・怠学が8件でトップであった。

・新潟市に今春開校する私立新潟文理高校は、大量の合格者水増しをしたことが明らかになる。定員四〇〇名のところ、専願入試だけで四七〇名の合格者をだしながら、県には二八〇名と報告していた。（↓入学者総数は定員四〇〇名に対して、二次の入試で合格した者を含め、七九九名の大量水増しとなる）

・県会総務文教委員会で、有磯総務部長は、私立新設高への助成を止めるとを表明。

15日県会総務文教委員会で、福島議員（共産党）は、小中学校教員人事で、学閥が介入している実態を内部資料をもとに明らかにする。

・新発田市議会で、県立西新発田高校を現在の女子校で存続させる請願が採択される。

県教委は六〇年春から共学化の方針を決めている。

16日新潟大学は新年度入試合格者を発表。県内勢は千二百三十一人（五九・六％）となり、昨年より六割前後が県内勢となる傾向がみられる。

・公立高校入学試験が行なわれる。競争率一・〇七倍に三万二千六百人が挑戦する。

31日県は来年10月にスタート予定の情報公開制度について、条例ではなく、要綱の形で実施する方針を明らかにする。

4月7日県教委は15日から高校生の交通事故「0」百日運動を展開することが明らかになる。

9日南魚沼郡六日町小学校で、用務員がシャッターに首をはさまれて窒息死する。

11日県教組（飯田哲男委員長）は、

県委員会を開き、教員免許法改正案と臨時教育審議会設置法案反対のため、県内四会場でシンポジウムの開催をきめる。

15日県高教組（木村毅委員長）は、17日に臨時大会を開き、臨教審設置に対抗することが明らかになる。

18日県教組と県高教組で組織する新教連は、教育委員の単公選制めざした本年度の方針を決定する。

・柏崎署は女子児童にいたずらをしていた小学校教諭を強制ワイエツの疑いで逮捕した。

20日新潟市は今年も定員割れ保育園に一千六百六十万円の補助をすることが明らかになる。

一月末現在、六十一の私立園のうち三十八の園で定員割れとなった。11日新潟西署は、管内の昨年の少年補導状況を明らかにする。地元での万引激減の反面、新潟市などでの万引した管内在住の少年少女は三倍にもなった。

・県教組は、校内暴力・非行克服のためのパンフレットをまとめた。

・「情報公開をすすめる会」（河辺広男代表）は、県の有磯総務部長に要綱でなく条例による制度にすべきであると申し入れた。

・「荒廃する教育をみんなの力で克

服しよう」をテーマに教育・県民シンポジウムが新教連主催で開かれ、業者テストによる振り分けを辞めよという提言がなされる。

23日北魚沼郡小出町の千溝小学校存続をめぐる、公聴会が開かれる。これは、同町会総務委員会が開いたもの。

24日県米消費拡大推進連絡協議会（会長・村山正司県農協中央会長）は定例総会を開き、小・中・高校生の朝食実態調査を実施することを決める。

26日上越市直江津中は、今日からの修学旅行に、同窓会長が同行する。荒れる修学旅行防止のために、学外者が参加するというもの。

・県教委は六十年から実施する高校入試の推薦入学制度について、学力面の選抜基準として、成績と能力の二つの評価で行なうことを決めた。

内容は、①中学三年間の九教科通算十段階評価で、合計点数が五十四点以上（全九十点）であるか、②五十四点以下でも七点以上の科目が二つ以上あること。

28日長岡市西中で不審火。三階の社会科資料室から出火し、同室の一部を焦がした。（↓翌日二年生三人を補導）

・教育をよくする県民会議主催の教育県民大集會が行なわれ、国民合意による教育改革の推進を県民ぐるみで考えようというもの。

5月2日長岡市は、五十九年度の保育科について、上限を月額四万五千三百円から三万六千四百円にと大幅に軽減することを決める。

・教育をよくする市民会議は、新潟文理高校の水増し入学問題に関して、金子副知事に積極的な行政処分を求める要望書を提出。

7日新潟市立坂井輪中学校で、三年男子生徒が生徒会室で急死。死因は急性心不全。

10日白根市立大鷲中学校で火事。原因は不明（→5月30日同校三年生男子を逮捕したが、即日新潟地検は証拠不十分で釈放。県弁護士会人権擁護委員会は調査にのりだす）

12日高教組が教員免許法改正問題と臨時教育審議会設置に絡んだ教育改革問題についての組合員の意識調査をまとめたことが明らかになる。

・教免法の改正に7割の教師が強い反対の意思を持っていることなどがわかる。

14日新潟市は、六十一年度制度化を予定している情報公開のために、庁内に「情報公開制度推進委員会」を

設置する。

15日県教委は、六十年度の公立学校教員採用選考要項を発表。

採用予定教員数は、小で約三百人、中で約二百人、高校で約二百人、養護で約二十人となっている。

20日長岡市教委は、今年度から小学校の通知表を統一しようとしていることが明らかになる。一括印刷で経費削減のためと説明している。

21日県教委は、五十九年度公立高校入試の結果を発表。平均点は百点満点換算で五十点を割り、特に数学は、三八・四点であった。平均が五十点を割ったのは十年ぶりである。

・基礎的知識、基本的事項の理解についても学力ダウンの傾向と県教委は受けとめている。

・県高教組と新潟市教委との交渉が行なわれ、沼垂高校の移転を検討したいと市教委が回答する。

これは、第三次新潟市総合計画に関連してのもの。

23日学校法人・堀越学園（群馬県高崎市・堀越久良理事長）が、北蒲原郡黒川村胎内に、短大と高校の新設のため、同村村長とともに君知事を

訪ね県の協力を要請する。知事も全面的な協力を約束する。  
30日新潟おやこ劇場が、10年の活動

をまとめた記念誌「10年のあゆみ」を発刊したことが明らかになる。

・教育をよくする新潟市民会議は、教育改革をめぐって、新潟市の寺崎教育長と交渉を行なう。

・教免法や臨教審反対を囿に働きかけること、県民各層代表による教育改革審議会の設置を県教委に働きかけることなどを話し合う。

6月1日上越市の県立高田商業高校で、今春の入試で教諭が答案改ざんをしていたことが明らかになる。

・県教委は、投書によって初めて知ったと答えており、今後の調査で事実関係を明確にしたいとしている。

（→16日県教育委員会は、答案改ざんに直接関係した教諭三人を懲戒免職するなど、八人に対する処分を発表する）

・高田商業不正入学問題で、県教委は、懲戒等審査委員会を開く。

4日県会青少年対策特別委員会が開かれ、本年度の健全育成計画が報告される。それによると、①非行防止活動の強化、②健全な家庭づくりの促進、③学校における生徒指導の充実など。

7日 新潟「いのちの電話」（教壇屋 理事長）開設一ヶ月で、六百二十件もの受信があり、ストレスのた

まった中高年層、サラ金利用者、いじめられっ子などからの悲痛な相談が多いという。

8日県人事委員会は、高教組から提出されている、五十七、五十八年度の給与引き上げ勧告完全実施などを求める措置要求の判定審理のための意見陳述聴取を行なう。

・高教組の木村委員長からは、措置要求却下の判定は不当であると陳述する。

10日県立向陽高校で、同校3年男子生徒が、学校で飛び降り自殺する。

・長岡市にある私立長岡女子高校は、現在の被服科と商業科を全廃し、来年度から普通科一本にすることが明らかになる。

・6日に発生した新潟市内の郵便局強盗事件で、新潟東署は、同市内に住む高校2年生を逮捕する。オートバイが欲しくてやったと話している。

12日県教組と県高教組の定期大会が開かれ、臨教審阻止などを提案。

・県教委は、県立高田商業高校の入試不正問題での調査結果を公表する。答案改ざんは三人の教諭がやったと発表する。

13日不正入学の高田商業でPTA総会が開かれ、教師はえりを正して、信頼回復をとPTA会長が要望。

14日県は情報公開検討委員会で、情報公開は条例でなく要綱で実施するという最終的な報告をまとめる。

15日県教育委員会は、4月強制ワイセツで逮捕された小学校教諭を懲戒免職処分とする。

18日北魚沼郡小出町立千湊小学校統合に関する条例案が町議会に提案される。住民は強行突破と反発する。

(↓26日全校児童四十五名中、三十九名が同盟休校、27日も三十九名が同盟休校。統合案が議会総務委員会で賛否同数で委員長権限で可決され、住民の反発は必至となる)

19日新発田署は、二年前に発生した北蒲原郡聖籠町の強盗事件で、同町の高校三年生を逮捕する。

24日長岡署と長岡市の少年補導員が、同市の非行多発地区内に、愛の一声ポストを設置したことに對して、父母や教育関係者から、人権無視の密告制度につながるとの声があがっていることが明らかになる。

25日白根署は、車14台を盗み、乗り回しをしていた新潟市の中学二年男子四人を捕縛する。

・県高教組は、本年度の希望奨学生の採用は百九十人と発表する。

26日県高教組と県教組が中心となって「教育を考える県民・市民の会」

(よびかけ人、北村四郎元新潟大学長)が設立されることが明らかになる。会費一人年額千円で会員になることができる。7月2日に結成会を開く予定。

27日県会一般質問で、大島昭一教育委員長は、教育委員会の公開は考えたくないと言明する。

28日県警は、県立高田商業高校の不正入試事件で、答案改ざんを行なった三教諭に対して私文書偽造などの検討をしていたが、適用が困難と判断し、刑事責任追及を断念する。

・県高教組は、高田商業の不正入試事件で県教委に公開質問状を提出する。①県教委の調査結果を明らかにすること、②関係者の処分理由を明らかにすること、③県教委の非公開を改めることなどを求めている。

30日私立東京学園新潟高校(沢田繁二校長)を開学する鐵形学園(鐵形剛理事長)が、六十二年四月をメドに文科系女子短大を設立することが明らかになる。

☆設立準備会日誌☆

- |       |              |      |               |
|-------|--------------|------|---------------|
| 4月3日  | 事務局会議        | 6月3日 | 第1回設立準備委員会    |
| 5日    | 第1回編集委員会     | 13日  | 事務局会議         |
| 9日    | 事務局会議        | 16日  | 第2回「教育と人権」研究会 |
| 22日   | 第9回常任委員会     | 22日  | 事務局会議         |
| 28日   | 第2回「心と身体」研究会 | 30日  | 第3回「心と身体」研究会  |
| 5月10日 | 事務局会議        | 7月5日 | 事務局会議         |
| 15日   | 事務局会議        | 8日   | 第2回編集委員会      |
| 22日   | 事務局会議        | 14日  | 第11回常任委員会     |
| 26日   | 第10回常任委員会    | 15日  | 第2回設立準備委員会    |
|       |              | 21日  | 第26回自治体学校参加   |
|       |              |      | (↓23日)        |

